

平成30年度人権啓発講演会・ふれ愛講座(講師:川口泰司さん)講演概要

新宮市では平成30年11月3日、蓬莱体育館において一般社団法人山口県人権啓発センター事務局長川口泰司さんをお迎えし、「ネット社会における部落差別の現実と今後の課題」をテーマに講演会を開催しました。会場には約200人が訪れ、最近のネットやIT機能を使って攻撃する「部落差別の深刻化」増えたとの、川口さんの話に熱心に耳を傾けていました。

また、アンケートも実施し、約68%の方からご協力をいただきました。その中で、「ネット社会の差別の危険性がよく分りました。久々に感心する講演でした。」「少しずつ、皆の意識が変わることを願います。」「内容がわかりやすく、よく理解出来た。」などの感想が寄せられています。詳しくは、一覧表のアンケート欄をクリックしていただきますと、アンケート集計結果のPDFファイルがご覧いただけます。



川口さんは、今の学校の先生も含め20歳代の人たちは「差別の問題を知らない。現状認識がない」と述べ、一般的市民の感覚として「今でも部落差別ってあるの?」(身近の感じない、差別はない。昔の話)や「そっとしておけば、自然になくなる」(寝た子を起こすな論)、「自分は差別しないから関係ない、学ぶ必要もない」(無知、無理解、無関心)が多く、「差別問題は無理解、無関心の人らが加害者となっている」と切り出した。

最近ではネットやIT機能を使って攻撃する「ネット社会における部落差別の深刻化」が増えたと指摘した。



ネットは「偏見・差別情報」が圧倒的に多く、ベストアンサーの7割が差別差別的な回答とも指摘。ネット版「部落地名総監」が公開され、検索の上位を占めていることや、差別扇動の動画や紹介を見る側も低年齢化しているという。間違った情報でも知らずに拡散している人から見れば「デマと知るまでは本人にとって真実」であり、悪気はない。災害時にはいろんなデマが拡散する。また「ネットに対する対応が全くない。こういう社会に気を付けたい」とも話した。



そして、部落問題学習の必要性を訴え、そのポイントとして、「顔の見える学習」(当事者との出会い、差別の現実、人権獲得の闘い)や「マジョリティの特権を考える」(当たり前、差別意識)、「自己開示をして、受けとめてくれる仲間、集団づくり」(キャッチャーの存在)なども解説した。

「部落差別解消推進法」の具体化に向け、推進法の周知徹底を呼びかけ、「モニタリングと削除要請」「相談窓口、通報窓口」の設置を。企業にできるネット対策として「差別サイトからの広告撤退、利用規約に「差別禁止」規定を、そして学校には「認証、推奨サイト」を求めた。最後に、「差別は無知による偏見から起こる。見ようとしなければ見えない」などとまとめた。

講演する川口泰司さん (蓬莱体育館)

平成30年11月3日(土)